令和5年度 国の施策等に関する提案・要望

令和4年

愛 媛 県愛 媛 県 市 長 会愛 媛 県 町 村 会

平素、愛媛県並びに県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国では、2年以上にわたり新型コロナウイルスとの闘いが続き、 さまざまな分野に影響が生じておりますが、一方で、コロナ禍を契機として、 人々の価値観やライフスタイルが大きく変わりつつあり、こうした社会変化を 前向きにとらえ、将来の成長につなげていく必要があると感じています。

愛媛県では、感染防止対策の徹底を図りつつ、社会経済活動を前に進めていくための各種施策を積極的に展開しているところであり、特に、コロナ禍での変化をふまえ、地域の持続的な発展には、DXの推進が極めて重要との考えの下、本県のデジタル戦略の指針となる「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」を策定し、地域経済の将来を担うデジタル人材の育成と県内産業のDXを両輪として、県民所得の向上や県民が広くデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現を目指すこととしております。

また、平成30年の西日本豪雨災害からの創造的復興に向け、被災者の生活再建支援やかんきつ園地の再編復旧、復興を後押しするイベントの開催等に取り組むとともに、県政の3本柱である「防災・減災対策」、「人口減少対策」、「地域経済の活性化」の一層の深化に努め、「愛顔あふれる愛媛づくり」第3ステージの総仕上げに、「オール愛媛」でまい進していく所存です。

国におかれましては、最優先課題である新型コロナ対策に加え、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るため、科学技術の振興やデジタル田園都市国家構想、経済安全保障、国土強靭化などに取り組んでおられるところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、防災・減災対策や地域経済の活性化に欠かせない社会資本の整備、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に強力な国の御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題をふまえ、愛媛県並びに県内市町の発展に 重要不可欠な提案・要望項目を重点施策として取りまとめましたので、令和5 年度政府予算の編成および政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮 を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事 中村 時広

愛媛県市長会長 武智 邦典

愛媛県町村会長 佐川 秀紀

目 次

【最重点項目】

<u>I</u>	西日本豪雨災害からの創造的復興
1	西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興について・・・・1
2	肱川緊急治水対策の推進について・・・・・・・・・・・3
<u>II</u>	デジタル技術及びデータを活用した課題解決・価値創造
3	デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進に係る総合的な支援
	の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
4	I Tエンジニアを含むデジタル人材の育成・確保への支援について・・7
5	次世代のデジタル人材を育む学校DXの推進について
	[1] STEAM教育の推進と情報教育・産業教育の実践・・・・・・9
	[2] 教育の情報化の促進・・・・・・・・・・・・・11
Ш	防災・減災対策
6	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について
	[1] 大規模災害から住民の生命・身体及び財産を守るための
	防災・減災対策の総合的な推進・・・・・・・・・・・13
	[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進・・・・・15
	[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進・・・・・・・17
	[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進・・・・・・19
	[5] 総合的な土砂災害対策の推進・・・・・・・・・・・21
	[6] 治水事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・23
	[7] 水道施設の防災対策等の推進・・・・・・・・・・・25
	[8] 公共施設等の耐震化の促進・・・・・・・・・・・・27
7	伊方発電所の安全対策の強化等について・・・・・・・・・29
8	原子力防災対策の充実・強化について・・・・・・・・・31
9	大規模災害時の円滑な相互支援体制整備等のための防災業務の標準化
	の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

10	四国の鉄道の維持・活性化について	
	[1] 四国への新幹線の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	[2] 鉄道災害復旧支援制度の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
11	高規格道路の整備推進について	
	[1] 高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」の早期解消・	39
	[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性の向上・・・・・・・	41
12	松山空港の機能拡充について	
	[1] ターミナル地域の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	[2] CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化・・・・・・	45
	[3] 進入管制空域の返還・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
<u>IV</u>	人口減少対策	
13	持続可能な地域づくりを担う多様な人材の誘致・確保について・・・・	49
14	教員の業務負担軽減に関する支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
15	医師確保対策について	
	[1] 医師確保対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	[2] 災害医療従事者の育成・確保への支援・・・・・・・・・・・	55
16	ドクターへリの運航に対する支援等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
17	きめ細かな不登校対策等の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
$\underline{\mathbf{V}}$	地域経済の活性化	
18	海事産業への支援の強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
19	訪日誘客支援空港に対する支援の継続・拡充について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
20	農林水産物の輸出拡大について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
21	アコヤガイ大量へい死への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
22	四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69

重点項目

1	里 ///
<u>I</u>	防災・減災対策
23	緊急土砂災害対策の推進について・・・・・・・・・・71
24	大規模災害からの迅速かつ確実な復旧・復興工事の推進について・・・72
25	地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進について・・・・・・73
26	JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進について・・・・・74
27	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備推進について・・・・・・75
28	国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討について・・76
29	地域公共交通ネットワークの維持・確保について・・・・・・・77
<u>II</u>	人口減少対策
30	少子化対策・子育て支援の充実について・・・・・・・・78
31	安全・安心な教育環境整備の促進について・・・・・・・・ 79
32	愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(修士課程)設置に伴う
	運営支援について・・・・・・・・・・・・・・80
33	地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて・・・81
34	脱炭素社会の実現に向けた対策の拡充について・・・・・・・82
35	資源循環の促進に向けた取組の強化について・・・・・・・・83
36	再犯防止に関する取組の推進について・・・・・・・・・84
37	エネルギーの安定供給の維持・確保について
	[1] 再生可能エネルギーの導入促進・・・・・・・・・85
	[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化・・・・・・86
38	県民が安全で安心して暮らせる社会の実現について
	[1] 警察基盤の強化・・・・・・・・・・・・・87
	[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進・・・・・・・・88
Ш	地域経済の活性化

39 離島振興法の改正・延長について・・・・・・・・・89

40 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について・・90

41	産業創出支援の強化について
	[1] 創業支援の強化・・・・・・・・・・・・・・91
	[2] 高機能素材を活用した産業創出への支援・・・・・・・・92
	[3] 事業承継・第二創業等への支援強化・・・・・・・・・93
42	職業能力開発施策について
	[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化・・・94
	[2]「若者の技能検定受検料減免措置」対象者の再検討・・・・・・95
43	外国人材受入れの適正化及び円滑化と地域の実情に応じた制度の拡充
	について・・・・・・・・・・・・・・・・96
44	強いえひめ農業を支える基盤整備の推進について・・・・・・・97
45	果樹経営支援対策の充実・強化について・・・・・・・・・98
46	家畜伝染病に対する防疫体制の強化について・・・・・・・・99
47	畜産経営支援対策の強化について・・・・・・・・・・・100
48	林業の成長産業化に向けた支援の強化について・・・・・・・・101
49	持続可能な水産業の確立に向けた技術開発の強化について・・・・・102
50	海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化について・・・・103
51	次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実
	について・・・・・・・・・・・・・・・・・104
52	障がい者スポーツ振興への支援の拡充について・・・・・・・・105
53	地方の文化芸術施策への支援について・・・・・・・・・・106

最重点項目

I 西日本豪雨災害からの創造的復興

1 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の 復興について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

西日本豪雨災害により大きな被害を受けたかんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組を支援すること。

・再編復旧4地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。

【現状と課題(背景・理由等)】

〇産地の復旧状況

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、「かんきつ王国愛媛」を支える南予地域等の主要産地で、数多くの園地が崩落し、収入の糧となる樹体やスプリンクラー・モノレール等の施設が流失したほか、パイプラインが破損、道路が寸断するなど、崩落園地以外にも影響は広範囲に及んだ。

県では、「かんきつ産地の創造的復興」を県政の最優先課題に位置づけ、市町やJA等と一丸となって取り組んできた結果、抜本的な対策が必要となる崩落園地を除いては、パイプラインや農道、モノレール等の施設復旧が概ね完了し、ほぼ被災前の状態を取り戻している。崩落園地の復旧についても、「原形復旧」「改良復旧」「再編復旧」の3つのパターンで進めており、国の災害復旧事業を活用した「原形復旧」「改良復旧」は、順次、復旧工事が完了し、営農が再開されている。

〇再編復旧の取組

原状への復旧のみならず、急傾斜な厳しい生産条件、担い手の高齢化や労働力不足等の産地の課題に対応するため、国庫補助事業を活用し、県下4地区で周辺の被災していない園地も含めて大規模にほ場整備を行う「再編復旧」を進めている。4地区では、関係市町やJA等と連携し、災害に強く生産性の高い園地への再建はもとより、優良品種やマルチドリップ栽培等の先進技術の導入、早期成園化、新規就農者の育成等の取組を一体的に進めている。

〇再編復旧4地区の進捗状況

玉津地区(宇和島市吉田町)は、令和2年度から農地中間管理機構関連農地 整備事業に着手し、令和3年7月から工事を開始。

由良地区(松山市興居島)、上浦地区(今治市大三島)は、令和3年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手し、上浦地区は令和4年3月から工事を開始。

立間地区(宇和島市吉田町)は、令和4年度から畑地帯総合整備事業に着手 し、工事の実施に向けた測量設計を進めている。

【実現後の効果】

- ◇ 被災したかんきつ農家の経営発展に加え、新規就農者の確保、オリジナル 品種の生産拡大等が図られ、産地や地域の維持発展につながる。
- ◇ 本県の農業を支えるかんきつ産地の創造的復興により、本県農業全体の体質強化が図られる。

県担当部署:農林水産部 農業振興局 農地整備課

かんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組状況

◆ 取組内容

- ○災害に強く生産性の高い園地に再建(周辺の被災園地以外も含めた大規模なほ場整備)
- ○ほ場整備とあわせて農地を担い手へ集積
- ○新品種・優良品種の導入、ハウス等施設整備、マルチドリップ栽培等先進技術の導入等

①玉津(たまつ) 宇和島市吉田町



【玉津地区の取組】

【基盤整備関係】

○園地の緩傾斜化、道路・排水路の整備 ○担い手への農地集積

【営農支援関係】

- ○代替園地の確保
- ○苗木の確保・大苗生産、根域制限栽培の実証
- ○紅プリンセスの産地化

【工事の実施状況(R4.3月)】





②由良(ゆら) 松山市興居島

③上浦(かみうら) 今治市大三島

④立間(たちま) 宇和島市吉田町







◆ 事業実施スケジュール(予定)

地区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①玉津(たまつ) 宇和島市吉田町		計画策定 (県単)	唐	農地中間管理機構関連農地整備事業 区画整理 6.8ha					
②由良(ゆら) 松山市興居島	構想検討 地元合意		計画策定 (国補) 農地中間管理機構関連農地整備事 区画整理 9.7ha						
③上浦(かみうら) 今治市大三島		検討 合意	計画策定 (国補)						
④立間(たちま)宇和島市吉田町		構想検討 地元合意		計画策定 (国補)	Σ		持総合整 (農道、用力		na

2 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府·財務省·国土交通省】

【提案・要望事項】

西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生した肱川流域の再度災害防止に向け、河川激甚災害対策特別緊急事業等による堤防整備を計画どおり推進するとともに、山鳥坂ダム建設や野村ダム改良等を具体化した新たな河川整備計画を早期に策定し、河川の改修やダムの整備を推進すること。

- (1) 県管理区間の河川改修を推進するための事業費の確保及び国管理区間における河川改修や山鳥坂ダム建設、野村ダム改良事業の推進
- (2) 山鳥坂ダムの水源地域整備計画に位置付けられた県道小田河辺大洲線の整備推進

【現状と課題(背景・理由等)】

〇肱川における治水対策の現状と西日本豪雨での浸水被害

肱川流域では、これまでも度重なる洪水被害を受けてきた中、平成 30 年の 西日本豪雨では、過去に経験のない降雨により、平成 16 年に策定した河川整 備計画の目標流量を超える洪水が発生し、浸水戸数約 4,700 戸、浸水面積約 1,400 h a の甚大な浸水被害となったことから、住民の生命・財産や産業、経 済活動を守り、過疎化が進む流域の人口流出防止や集落の存続を図るため、再 度災害防止に向けた治水対策の早期完成が喫緊の課題となっている。

〇河川激甚災害対策特別緊急事業等による河川改修の推進

国と県では、再度災害を防止するため、『肱川緊急治水対策』を策定し、激特事業による堤防整備の 10 年前倒しや令和元年に変更した河川整備計画に基づく更なる河川改修を推進しており、激特事業の令和5年度完成に必要な事業費の確実な確保はもとより、堤防漏水対策やダム整備を具体化した河川整備計画を早期に策定し、国管理区間の着実な整備推進と県管理区間(大洲市菅田~西予市野村)の事業推進のための事業費の確保が必要である。

〇山鳥坂ダム建設の推進と野村ダム改良による洪水調節機能の強化

計画変更(ダム位置・事業費・工期)が公表された山鳥坂ダム建設は、令和5年度に予定している本体関連工事着手に向けた重点的な予算確保と早期運用開始に向けた事業の推進が必要である。また、野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、予算確保と改良事業の推進が必要である。

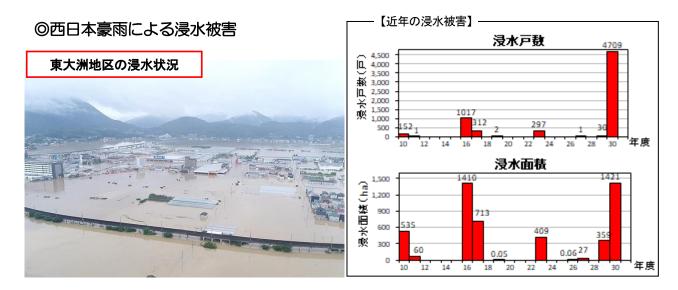
〇山鳥坂ダムの水源地域振興の核となる県道の整備推進

また、県道小田河辺大洲線の整備は、水源地域振興の核であるとともに、中でもダム本体関連工事の着手までに完了する必要がある一次切替区間について、整備推進及び事業費の確保が不可欠である。

【実現後の効果】

◇ 西日本豪雨と同規模の洪水に対する再度災害防止

県担当部署:土木部 河川港湾局 河川課 道路都市局 道路建設課



◎肱川緊急治水対策【激特事業等による河川改修(河□~西予市野村)・山鳥坂ダム建設等】

〇胚川では、国・県・市が連携し、ハード・ソフトー体となった3段階の対応により、再度災害防止に取り組み治水安全度の向上を図ります。 〇引き続き「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、関係機関が連携し、肱川の減災に係る取り組みを進めます。





最重点項目

Ⅱ デジタル技術及びデータを活用した課題解決・価値創造

3 デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進に 係る総合的な支援の充実

【内閣府・総務省・経済産業省・中小企業庁・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進

- ・光ファイバや5 G基地局などは、D X の基盤であり、地方と都市部とで格差が生じず、同水準の通信環境となるよう、通信事業者や市町による情報通信基盤の整備を技術・財政両面から十分に支援すること。
- (2) DXの推進を通じた地域経済の活性化と、地域インフラが直面する 課題の解決
 - ・産業競争力の強化と経済の活性化を目指して地域の事業者のDXを強力に 推進する本県独自の取組に対して、財政確保を含め、国において必要な措 置を講じること。
 - ・地域経済の活性化等への活用が期待されるローカル5Gの社会実装の促進 に向けて、国による実証事業を推進するとともに、地方の事業者であって も容易に取り組めるよう、導入経費への支援措置を講じること。
 - ・頻発・激甚化する災害への対応、急速に拡大する施設等の老朽化、担い手の減少傾向の継続など、地域の経済活動を支えるインフラが直面する諸課題の解決に向けて、DXの推進を一層加速させ、地域の事業者であっても実装可能なICTの研究・開発や提供などを行うこと。

【現状と課題(背景・理由等)】

○都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進

DXの推進のためには、デジタル技術の効果的な活用を支える情報通信基盤が必要であるが、本県の光ファイバ整備率は98.5%(令和3年3月末現在)にとどまり、離島や山間部など不採算地域を多く擁する地方において、都市部との整備格差が生じており、5G基地局整備においても同様の懸念が危惧される。

ODXの推進を通じた地域経済の活性化と、地域インフラが直面する課題の解決 コロナ禍におけるデジタル技術の浸透が加速化した時代において、産業競争 力の強化と経済の活性化を進めていくためには、地域の事業者がデジタル人材 を基盤にDXを推進し、高付加価値の創出、生産性向上、働き方改革や職場環 境の改善を図ることで、競争上の優位性確立や人材不足等の解消につなげてい く必要があることから、県内産業のDX推進は喫緊の課題となっている。

ローカル5Gについては、柔軟な整備により地域経済の活性化等への活用が 期待されていることから、国による実証事業の継続・強化に加えて、高額な導 入経費負担を軽減するための財政支援が必要である。

地域の経済活動を支えるインフラが直面する諸課題の解決に向けては、ICT対象工事の拡大やBIM/CIMの推進など、建設工事における3次元データ活用による生産性の向上が必要である。また、地域の事業者であっても実装可能なICTの研究・開発や提供のほか、業務プロセスの効率化を図るため、許可申請手続きのオンライン化や、各種台帳の3Dデータ化など、インフラ分野におけるデータとデジタル技術を活用したDXの推進が不可欠である。

【愛媛県内の取組】

- 〇えひめ版DX実行プランに基づく取組の推進
 - DXフラグシップモデルの創出
 - D X 投資を促進する県単独補助金制度の創設
 - ・DX伴走支援アドバイザーの設置
 - デジタルマーケティング等による訴求力のある企業誘致

【基本的方向性】

- ①産学官の連携により優れたデジタル人材の育成・誘致に取り組む
- ②県内産業のDXを力強く推進し、さらに県外IT企業の誘致を強化
- ☞これらを連動させ、好循環のスパイラルにより地域経済の活性化を図る

〇5 Gの利活用

県、大学、民間事業者等により令和2年度以降、次の取組に着手している。

事業年度	主な取組
	・高精細映像を使用した遠隔医療のモデル事業
	・救急医療現場における高精細映像等の迅速な患者情報提供システムの構築
	・4 K画像のリアルタイム伝送による農家への普及指導体制の強化
	・家畜生体情報の高度利用技術の確立
R 2 ~	・県内企業による5G関連製品の開発を支援する研究施設の整備
	・しまなみ海道サイクリング・オリジナルロードムービー作成環境構築(ローカル5G)
	·ロー加 5 G基地局の研究施設敷地内への設置と、県・民間事業者による
	フィールド実証実験等の共同研究やスマート工場実証(ローカル5G)【県×民間】
	・魚類養殖の適切な給餌量把握(ローカル5G)【県×大学ほか】
R3~	·災害情報共有の高度化検討(ローカル5G)【県×民間ほか】

【実現後の効果】

- ◇ DXの推進を通じた地域経済の活性化や県民の安全・安心の確保、地域課題 の解決による持続可能な地域社会の実現
- ◇ えひめ版DX実行プランの実行による県内産業の競争力・収益力の強化を図り、県内総生産を増大させることで、県民所得を 265 万円(2018 年) から 300 万円(2030 年) への引き上げを目指す。

県担当部署:企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課

経済労働部 産業支援局 産業創出課

土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室

4 ITエンジニアを含むデジタル人材の育成・確保への支援

【内閣府・総務省・デジタル庁・経済産業省・厚生労働省・文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 地方創生を支えるデジタル人材の育成・確保への支援

・デジタル技術及びデータの活用は、地域課題の解決を通じた地方創生の実現に大きな役割を果たし、人口減少・少子高齢化が進む地方でこそ真価を発揮するもので、更なる取組が必要であるため、地方自治体のニーズを踏まえた実効的なデジタル人材の確保・活用につながる「人材バンク」を創設するとともに、地元人材をデジタル人材に成長させる取組等への支援の充実を図ること。

(2) 産業DXを支えるデジタル人材の育成・確保への支援

・県内 I T企業の振興や県内企業のD X 推進、県外 I T企業の誘致強化の基盤となるデジタル人材の育成・確保に係る県独自の取組に対して、財源確保を含め、国において必要な支援を講じること。

【現状と課題(背景・理由等)】

〇地方創生を支えるデジタル人材の育成・確保への支援

社会全体のDX推進が急務となる中、デジタル技術の活用により地域課題を解決し、地方創生につなげる「デジタル田園都市国家構想」を実現するためには、高度な知見等を有する外部デジタル人材の活用が不可欠。

このため、都市部に集中するデジタル人材を必要とする期間にわたり活用できる仕組みとして、地方自治体のニーズを踏まえた「人材バンク」の構築が必要であるとともに、地元の人材を成長させるための人材育成も喫緊の課題。

〇産業DXを支えるデジタル人材の育成・確保への支援

県民所得(県内総生産)の向上を実現するためには、付加価値率の高いIT 産業の重点的振興と生産性向上など県内産業全体のDX推進、加えて県外IT 企業の誘致を強化していく必要がある。

しかしながら、県内IT企業も大幅な人員不足に陥っているとともに、企業内でデジタルを活用してビジネス変革を進めることができるDX推進人材についても県内では少数であることから、基盤となるデジタル人材の育成・確保が急務となっている。

【愛媛県内の取組】

- 〇外部人材を積極的に活用したDXの推進
- 〇えひめ版DX実行プランに基づく施策の展開

【実現後の効果】

- ◇ DXの推進を通じた地域課題の解決による持続可能な地域社会の実現
- ◇ 2030年までに、1万人のデジタル人材を育成・確保する

県担当部署:企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課

経済労働部 産業支援局 産業人材課

県政のあらゆる分野におけるDXを推進するため、「県民本位」「市町との協働」「官民共創」を基本方針としたデジタル総合戦略(令和3年3月策定)に基づき、「行政のDX」「暮らしのDX」「産業のDX」に取り組んでいる。

[戦略概要]

◆基本理念:デジタルでつなぎ切り拓く、活力と安心感あふれる愛顔のえひめ

◆基本方針:県民本位・市町との協働・官民共創

◆基本姿勢:挑戦・連携・創造

◆位置付け:第六次愛媛県長期計画の分野別計画、官民データ活用推進計画

◆推進体制:最高デジタル責任者(CDO)を司令塔とする愛媛県デジタル総合戦略本部

◆戦略期間:令和3年度から令和5年度の3年間

◆推進方法:長期計画アクションプログラム編のKPIの達成状況等も踏まえながら、

1年ごとに進捗状況等を検証の上、適宜見直し

ビジョン・戦略						
行政のDX	暮らしのDX	産業のDX				
~県民本位のスマートえひめ~	~安全・安心のデジタル共生社会~	~デジタルで飛躍する地域経済~				
・聖域なきDXの推進	・「安全・安心」スマート防災の実現	・産業のDXを担う人材・企業づくり				
・手のひら県庁への挑戦	・DXによる防犯・交通安全の推進	・スマート農林水産業の愛媛発モデルの展開				
・働き方のニューノーマル	・デジタル教育先進県えひめへの挑戦	・スマートものづくりによる技術革新				
えひめ情報・データハイウェイの構築	・デジタルによる自分らしい生活の実現	・DXによる営業活動の強化				
・事業のデジタルシフト	・ライフステージに応じたDXの推進	一歩先行くデジタルプロモーションの実践				
・「チーム愛媛」のDX	・デジタルでつなぐまちづくり	・ポストDXへの共創				
I H→√□+	化併甘船 「ウロサ台」ごごカルプラ。	1 -7 1.)				

【取組推進基盤】官民共創デジタルプラットフォーム

- 外部人材の活用: CDO補佐官(非常勤特別職2名)
 - デジタルコーディネーター (副業・兼業人材6名)
- ・県と市町の協働に基づく取組:県内全 20 市町が参加した全国初の「DX協働宣言」(令和3年3月)に基づき、業務ICT化やデータ利活用など複数分野の外部人材をチーム愛媛の体制でシェアして活用する仕組み等を構築。
- ◆えひめ版DX実行プランに基づく人材育成・確保の取組

推進基盤

◆デジタル人材育成・確保プラットフォーム

- ○「愛媛県デジタル人材育成推進会議」による産学官での人材ニーズや育成策の共有
- ○官民連携による「IT 人材バンク」での人材育成・確保に関する施策の実施
- ○スマートマッチングによる雇用のミスマッチ解消と定着支援

高度デジタル人材

◆高度デジタル人材の育成・誘致

- ○本県での IT 企業起業者を短期集中で養成する「合宿型ブートキャンプ」の実施
- ○高度な大学生・第二新卒者を対象に、奨学金返還支援の助成内容を拡充
- ○特設 WEB サイトによる県内 IT 企業や人材育成の情報発信、県外人材のマッチング支援
- ○ネパールからの高度な若手 IT 人材の受入れ(マッチング、日本語教育、入国サポート)
- ○副業による専門人材のスキル活用に向けた受入企業の掘り起こし、マッチング支援
- ○能力開発施設における公共職業訓練を通じた IT 系スキルの習得支援
- ○IT 系の教育機関やスクールに対するカリキュラムの高度化支援
- ○新たな IT 系の教育機関やスクールの誘致、県立 IT 系教育機関の設置検討

DX推進人

◆企業における DX 推進人材の育成

- ○DX 推進に不可欠な経営層の意識改革を目的としたセミナー、個別サポート
- ○社内で DX プロジェクトを企画・推進できる実務担当者等の中核人材の育成
- ○愛媛大学等と連携したデータ利活用セミナー、データサイエンス公開講座
- ○えひめ IT ベンチャーネットワークの構築 (養殖、かんきつ、サイクリング等)

未来の人材

◆デジタル人材の裾野拡大

- ○県内外の IT 企業による県内大学での IT 基礎講座
- ○意欲的な若年者を対象とした実践的なプログラミング技術の習得支援
- ○誘致 IT 企業や県内 IT 企業の現役 SE との意見交換による IT 業界の理解促進
- ○大手 IT 企業等の人材育成コンテンツを活用した女性や障がい者のリスキリング支援
- ○成長分野・人手不足分野を対象とした産業別オンライン職業訓練の実施

- ●産学官金が連携し、デジ タル人材を育成・確保
- ●IT 企業等に人材を供給
- ●県内 IT 企業で即戦力 として活躍できる人材 (ミドル〜ハイレベル)
- ●県内人材の育成、県外 からの人材誘致
- ●県内の全産業において、 DX を推進できる社内の 中核人材
- 県内 IT 企業等が求める 若年人材
 - (エントリ〜ミドルレベル)
- ●IT を理解し、就職後も 意欲的にスキルアップ

5 次世代のデジタル人材を育む学校DXの推進 [1] STEAM 教育の推進と情報教育・産業教育の実践について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) STEAM 教育の効果的な推進・環境整備
 - ・STEAM 教育の研究に関する補助事業の創設や有効な研究事例等の情報提供、 教員の指導力向上のための研修プログラムの充実を行うこと。
 - ・産学官のコーディネートやカリキュラム開発支援を行う STEAM 教育支援員の配置や、施設設備、教材等の整備・更新に対する財政支援を行うこと。
- (2) 効果的な情報教育の推進
 - ・教員の指導力向上のための研修プログラムの充実を行うこと。
- (3) 先端技術を活用した専門的職業人の育成
 - ・環境制御温室、測量 CAD システムの導入など最新の産業教育関係施設・設備の充実に対する財政支援を行うこと。
- (4) 地元企業等と連携した職場体験学習の推進
 - ・職場体験学習に係る保険料、講師派遣等に対する財政支援を行うこと。

【現状と課題(背景・理由等)】

- OSTEAM教育は、文理の枠を越え国際競争力を持った人材の育成に資するとともに、授業に対する満足度の低下や校外の勉強時間の二極化という高校教育の課題に対し、生徒の強力な学ぶ動機付けになり得る。
- 〇高等学校学習指導要領では、全ての生徒が「情報 I 」を履修し、プログラミング等を学習する必要があるが、本県では他教科を専門とする教員が情報科を担当しており、プログラミング等に関する教員の指導力向上が急務である。
- ○急速に進展する情報技術やグローバル化等に対応するためには、最先端の産業 教育設備による高度な技術を生徒に身に付けさせる必要がある。
- 〇中学校学習指導要領では、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的 な体験の重要性が示されている。

【愛媛県内の取組】

- 〇令和4年4月からSTEAM教育にデータサイエンスやプログラミングに関する教育を加えた「STEAM教育研究開発事業」を実践校3校でスタートした。
- 〇県総合教育センターにおいてプログラミングの授業を想定した研修を実施するとともに、オンデマンド研修により自己研修できる体制を整備している。
- 〇国の「デジタル化対応産業教育設備整備費」(令和2年度第3次補正予算)により最新の産業教育設備を整備した。
- 〇県内中学校で原則5日間の職場体験学習を実施しており、受入企業等のデータ ベースを公開し、学校と受入企業等のマッチングを支援するほか、参加生徒の 傷害保険、損害賠償保険加入などを行っている。

【実現後の効果】

◇中学生段階での勤労観、職業観の育成や、質の高い情報教育・産業教育の実践 を通じて、地域の産業界や愛媛の未来を牽引するリーダーを育成

県担当部署:教育委員会事務局 指導部 義務教育課・高校教育課

STEAM教育の推進

事業概要

教科等横断的な学びの中で、実社会での問題を発見し、解決する資質・能力を育成する STEAM教育に、データサイエンス(DS)やプログラミングに関する教育を加えた 「STEAM教育研究開発事業」を推進することで、「多面的に学び、考える力」を育成す るとともに、その成果を県下一円の県立高校等へ普及することにより、進学指導の強化を 目指すとともに、普通科、職業学科、総合学科等において愛媛の未来を牽引するリーダ[・] の育成を目指す。



上

成

果

を

各

教 科に

往

R4

R5

R6

公

開

授

業

学

期

に

口

"教科等横断型授業

STEAM教育研究開発事業 2つの柱

П

"課題研究"

《創る》 プログラミング教育による デジタル技術の向上

教科の壁を融かす。

普段の授業でも実施。

する力を身に付ける。

・まずは、教科間のコラボからはじめ、

• 与えられた課題に対し、教科等横断的

な視点で解決する姿勢を身に付ける。

• 教科等横断型授業のメソッドを確立し

・実社会の課題を、自ら発見し、解決

《知る》 外部講師や地域人材 による講座・講演会

《分かる》 DS教育によるビッグ データ等の利活用

・課題研究の基本的な手法を身に付ける。 ·レゴや3Dプリンターを活用し、プログラミングの 基礎を習得。

- ・レゴや3Dプリンターで、アイデア通りのものを
- ・自分のやりたいことを見つけ、研究し、 コンテスト等に応募。
- ・課題研究の内容をブラッシュアップ、メソッドの 確立。
- 研究論文の作成や成果報告会などで、 プレゼンカ・論理的思考力などを身に付ける。

最終目的(効果)

開発したカリキュラムなどの成果を<u>県下一円の県立高校等へ普及</u>することにより、

「多面的に学び、考えるカ」で<u>県全体の就職・進学指導の強化</u> (各種入試や就職試験などにおける合格率向上など、進路指導の一助となる。) 普通科、職業学科、総合学科等において愛媛の未来を牽引するリーダーの育成 (進学・就職後も、主体的に研究・提案できる人材を育成する。

【効果的な情報教育の推進】

最新の産業教育関係施設・設備の充実

プログラミング 教育の推進

情報活用能力 の育成

教員の専門性 向上

教員の指導力 向上





教員の専門性を更に 高める研修プログラム



センターの課題別研修 及びオンデマンド研修

課題

急速に進展している情報技術や経済社会のグローバル等 へ対応

☆高校在学中に最先端の産業教育設備での実習 ☆卒業後、即戦力となるよう高度な技術の習得









産業教育振興法(昭和62年度制定)に基づいた継続した整備の実施

継続的な整備・ 更新が必要



🎵 地域の産業界 を牽引!



デジタル対応等の 最新設備の導入

○職場体験学習モデル:モデルを示し、各学校の状況に応じて実施

基本モデル 企業や地域の実態に応じて次の運用も可 5日分散型 5日連続同一企業型 5日間連続複数企業型 A社 A社 B社 A社3日 A社2日 3日 A社3日 5日 2日 B社2日 より多くの企業を理解 繁忙期に合わせることでより充実した活動 性徒の希望に沿った職種を選択 土日や夏休みの活用も可能

5 次世代のデジタル人材を育む学校DXの推進 [2] 教育の情報化の促進について

【文部科学省】

【提案・要望事項】

(1) 持続可能な「GIGAスクール構想」の実現

「GIGAスクール構想」を持続可能なものとするため、通信費や保守管理 経費等のランニングコストに対する財政支援や、今後の端末更新時の費用に対 する国庫補助について、高等学校を含めた制度設計とすること。

(2) 効果的な I C T 教育の推進への支援

- 義務教育課程における全教科でのデジタル教科書の無償供与を実現すること。
- ・授業等でのICT機器の効果的な活用のため、ICT支援員の配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度の創設などを講じること。また、教員のICT活用指導力向上のため、研修プログラムの充実等支援を拡充すること。

(3) 県独自のCBTシステムへの財政支援等

- ・CBTシステムを令和の教育のスタンダードなものと捉え、本県独自のシステムのランニングコストやバージョンアップに対する財政支援を行うこと。
- 国のCBTシステムの運用に係る有効事例等の情報提供を行うこと。

【現状と課題(背景・理由等)】

- ○教育のICT活用は学びのスタンダードであり、1人1台端末は小・中・高ー 貫して学びに不可欠なツールであるが、高額な端末整備・更新経費の負担を家 庭に求めることは困難であり、財政力による地域格差が生じることのないよう、 高校まで国の支援が必要である。
- ○また、ICT教育の効果を高めるには、質の高い豊富なデジタル教材の活用や、 機器の円滑な活用を支援するICT支援員の配置拡充が不可欠である。
- ○CBTシステムは、評価や課題分析等を通じて学びの質の向上と教員の負担軽減に大きく寄与するものであり、全国の学校での日常的な活用につながるよう 県独自の取組に対する支援が必要である。

【愛媛県内の取組】

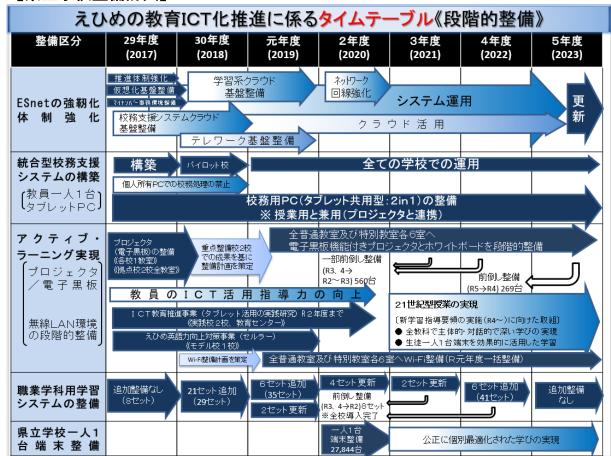
- 〇本県では、全県立学校の普通教室と特別教室計 1,907 室において無線 LAN(学習系Wi-Fiシステム)を整備したほか、全県立学校での端末整備に併せ、小中学校においても 1人 1台端末を整備し、本格的に運用を開始している。また、電子黒板等についても令和 4 年度に整備を完了する計画である。
- ○ICT支援員は、県独自に、高等学校新学習指導要領の「情報I」を開講する 県立高校等に配置するほか、教員配置の工夫の中で小中学校へ配置している。
- 〇学びの充実と教員の負担軽減に向けて、本県では令和3年度に全国に先駆け県 独自のCBTシステムを構築し、中学校で導入した後、順次小学校・高校・特 別支援学校へも拡大する予定である。

【実現後の効果】

- ◇ICT環境整備の加速化、目標水準の達成に向けた環境整備の一層の進捗
- ◇児童生徒への21世紀にふさわしい学びの提供

県担当部署:教育委員会事務局 指導部 義務教育課·高校教育課

【県立学校整備計画】



【えひめ ICT 学習支援システム】

1 開発コンセプト

|児童生徒| 学習の成果と課題の早期把握による「個別最適な学び」の実現 |教 員 採点・集計業務の自動化による「業務負担縮減」の達成

2 システムの概要

(1) CBTシステム

県独自の学力調査及び県内の全ての公立学校(小・中・高・特)の**定期テスト・ドリ**ル等をコンピュータ上で実施するためのシステム

(2) 調査結果分析システム CBTシステムと連動し、瞬時に採点・集計し、成果や課題を多角的に分析することが できるシステム

3 開発・運用スケジュール

 R 3年度
 システム開発(民間委託) ➤ <u>県独自の学力調査で運用開始</u>(R 4. 1 ~)

 R 4年度
 全中学校で本格運用
 小・高・特支に拡大

4 システム画面

